



Title	都市化にともなうRuralityの変性（IV） S.E.Sスケールの特性分析によるRuralityの追跡
Author(s)	金田, 弘夫; KANETA, Hiroo
Citation	北海道大学農経論叢, 31, 22-60
Issue Date	1974-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/10901">https://hdl.handle.net/2115/10901</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	31_p22-60.pdf



# 都市化にともなう Rurality の変性 (IV)

— S. E. S. スケールの特性分析による Rurality の追跡 —

金 田 弘 夫

## 目 次

I 序 — 補完的検証課題の設定 — .....	22
II S. E. S スケールにあらわれた実質的 Rurality と 表見的 Rurality.....	24
III 4つの標本群における S. E. S 尺度の特性の比較と Rurality の追跡.....	28
IV 都認合体標本における大野系標本農家の地位 .....	48
V 「主成分分析」及び「判別関数分析」による Rurality の吟味 ...	52
VI 結 論 .....	58

## I 序

— 補完的検証課題の設定 —

農家の社会経済的地位 (Socio-economic Status=S. E. S) が、所与の時点における農家の生活構造の特性や、農村における集落社会内部の成層構造の特性を可成り広汎にわたって再現することについては、既に前稿において触れたところである。前稿ではこの S. E. S をよりどころとして、生活面にみられる Rurality の特性を追求すべく、F. S. Chapin, W. H. Sewell 等が展開し我々が日本の国情に合うように改訂した S. E. S スケールを活用して、15年前 (昭和30年) の大野町の標本農家群と最近 (昭和45年) の大野町標本農家群との間にみられる S. E. S の変化の諸相を解明し、これによって Rurality の変性について一連の手がかりを求めることができた。

ところで、この分析には、時間の経過が無条件に農家の生活構造に変化をもたらすというような安易な前提が介在しているかの如き印象をあたえ、また農家の生活構造の物質的側面における変容については、これを比較的によ

く捉えているとしても、その内面的な生活構造、とくにその生活目標や生活観の面における変化については殆んど触れていないという欠陥が指摘される。この点について、前稿においては、15年間の時間の経過を単なる時の経過として取扱うことなく、その間にあらわれた大野町をとりまく都市化産業化の衝撃と、これが大野町全体の社会経済構造に及ぼした影響について必要な吟味を施し、時の推移にこれらの外生的環境要因の変化を投入し、これを背景としながら相応の考察を試みた。また生活の内面的要素としての生活目標や生活観については、すでに第2稿において展開した連帯性をめぐる分析の過程において間接的にこれに触れるようにつとめ、これを基調として今後更に一層の考察が可能になるよう布石をもうけた積りである。

もとより、ここで既に展開した実証分析の手法とその成果を顧みるとき、そこにはそれ相応の認識の限界と相対性の存在することは、これを認めざるを得ない。上述の問題点についても然りであって、すべての側面における問題点を一挙に解明することは甚だ困難である。理想としてははじめから起こり得るすべての不完全性を修正し、あらゆる角度から吟味を施し、決定的なポイントに到達してから、これをとり纏めるべきであろう。しかし、そのためには可成り長い年月を要し、その間に対象や現象そのものが変動したり消滅したりして、遂には完全性を追求し切れなくなるという矛盾に撞着するおそれがある。そこで、それぞれの段階における研究を一つの過程とみることにより、各段階における研究がより完全なものに近づくよう、除々にその成果を累積させてゆく方法をとらざるを得ない。本研究における接近法は、この後者の立場に立脚するものであり、従って本稿においては、前稿において取扱った事項中、不完全な面或いは曖昧な点を積極的に取り上げて、これを可及的に補完するとともに、なお新たな仮説の設定や視軸の転回を試み、補足的な課題について検討を急ぐことが不可欠とされる。

表現上の制約にもとづくバイヤスや、或いは方法論上の認識の限界を超える問題点等を別にすれば、前稿との関係において差し当り S. E. S による Rurality の変性を確認する補足的な分析課題として、次の諸事項をあげることができる。既ち、

(1) 農村部の標本農家群である昭和45年の時点における大野町の S. E. S が、その Rurality との関係において如何なる特性を示すものであるかを再確

認すること。

(2) 同じ昭和45年の時点において調査した都市部の標本、即ち函館市東川町の86戸の世帯における S. E. S の特性を主成分分析によって解明し、その特性を農村部のそれと比較すること。

(3) ここでは必ずしも都鄙一元化論を肯定するものではないが、仮に都市化の進展によって、函館市東川町と渡島大野町のそれぞれの標本群がオーバーラップするものであるとするば、このような合体された異質標本の体系的なかにおいて、都市標本群の地位の体系と農村標本群のそれとの間に如何なる混淆があらわれ、また Rurality に如何なる変容を生ずるものであるか、この点を実験的に吟味すること。

(4) 都鄙合体標本における S. E. S の結果に対して、判別関数分析 (the Step-wise Method) を施し、これによってステータス・システムの面に作用する農村的要素と都市的要素の判別を行ない、Rurality の帰趨とその残渣を解明すること。

(5) 以上の四つの過程を通じて把えられたそれぞれの成果を総合して、Rurality の変性について一般化を行うべく最終的な判断を下すこと。

以上である。

このようにして、この五つの課題をめぐって補足的分析を展開することが本稿の内容でありまたその狙いにほかならない。ただ、このうち(5)の Rurality の変性について最終的な総合的判断を下す問題とその一般化については、紙幅の都合上、これを次回に廻らすことを余儀なくされたので、ここでは上記4つの課題について述べることにする。

## II. S. E. S スケールにあらわれた実質的 Rurality と表見的 Rurality

都市化・産業化の衝撃によって、農民の行為の実体領域の一つである生活面にどのような構造的な変化が生じ、またこの生活面における固有の特性である Rurality にどのような変容があらわれたか、これを実証的に明らかにしようとするのが、この項における狙いである。

前稿においては、その為の手段として、Socio-economic Status Scale を活用し、渡島・大野町の標本農家群を対象として、15年前（昭和30年）の実測

の結果と現在（昭和45年）のそれとを様々な角度から比較・分析した。ところで、その結果明らかになった事項の中で、ここで改めて吟味を要する二三の問題があるので、以下その問題点についてのべる。

第一の問題点は、道路交通機関の発達、家屋の新築・改築、市街地の業態の変化等により、大野町の都市化の進展は覆うべくもない事実とみられるが、しかしそれは景観上のことであり、個々の農家の生活構造や生活様式の面においては、いまだに農村的要素を多分に残しているのではないかという疑いが、臨界比による尺度項目の検定の上から察知されるということである。この際、尺度構成に当って、我々は可成り進んだ都市化にも耐えうるよう、あらかじめ都市的生活様式の具体的要素をあまねく検討し、これを107項目の予備尺度（仮尺度）に編入し、これによって実測を試みた。ところが、臨界比（critical ratio）による検定の結果は、意外にも51項目が不合格となり、本尺度に編入されたのは結局56項目にすぎなかった。ここに上記の疑いが生ずる余地がある。

これを15年前に使用した尺度と比較してみると、旧尺度の項目数は、予備尺度では66項目、検定の結果本尺度に編入となった項目は46項目であって、結局、新大野（昭和45年の調査標本）の段階では、15年前の尺度にくらべて差引き10項目が増えたにすぎない。勿論、この項目以外にも、新旧尺度では入れ替わった尺度項目がある。これらを考慮に入れるならば、一体この事は、Rurality との関係において如何なる意味をもつことになるのであろうか。

S. E. S スケールを応用して、農家の生活様式の変化を探ぐるにあたって注意を要することは、上述した臨界比による項目の妥当性の検定の結果そのものが、あくまでも所与の標本集団における農家の上下の地位の差を識別する能力とその内的一貫性の存在をしめすものであって、従って、検定で不合格になった項目の中にも、農家の生活様式や生活水準の一般的傾向を示すものがありうるということである。それ故に、不合格となった項目についても、その「所有」（posses.）の分布の状態を充分吟味する必要があると思われる。

いま臨界比による検定の結果、不合格となりうる項目の一般的特性を範疇別に列挙してみると、次の如くなる。

A 範疇 — その項目が標本農家のどの農家にも「所有」されているもの…

…例えば「電灯」, 「宅地」。

B 範疇 — 上層農家群では「Non」が多く, 逆に下層農家群に「Posses.」の多いもの……例えば, 「目醒時計」。

C 範疇 — 上層と下層における「Posses.」の分布が近似しているもの……例えば「お茶」。

D 範疇 — 標本農家のどの農家にも殆んど「Posses.」されていないもの……例えば「電話」, 「8 m/m」。

E 範疇 — 尺度構成からみて, その設定上の合理性に欠けるもの……例えば「兼室状態」。

これらの特性をもつ不合格項目中, 農家の生活様式や生活構成の特色を示すにのとして再検討に値するものは, Aのどの農家にも「所有」されているもの, B及びCの上下逆分布乃至は上下分布頻度の近似的なものの三つである。

そこで, 次に昭和30年の旧大野の調査において, 検定で不合格となった20項目中, このABCの三つの範疇のいずれかに該当するもので, Ruralityを判定する上で有意性をもつものを調べてみると, 次のごとくである。既に, 旧尺度では,

A 範疇 (殆んどどの農家にも Poss. のもの) ……「電灯」poss. 率=100%,  
「ストーブ」p.=62.1%, 「夫の農協加入」p.=82.3%。

B 範疇 (上下逆分布のもの) ……なし。

C 範疇 (上下の Poss. の分布が近似しているもの) ……「食堂独立」p.=45.0%, 「ラジオ」p.=74.7%, 「夫の団体行事参加」p.=43.0%, 「家族の団体行事参加」p.=16.3%, 「妻の農協加入」p.=43.0%, 「一人当りの部屋数」Aクラスp.=16.4%, である。

これによると, 検定から落ちた項目の中でも, Aの範疇に属するものには「夫の農協加入」(82.3%), Cの範疇に属するものとしては「食堂独立」(45.0%), 「ラジオ」(74.7%), 「夫の団体行事参加」(43.0%), 「妻の農協加入」(43.0%)があり, これらの項目は全般にわたって posses. の頻度の高いものであるから, これが何等の形において Rurality の存在とかわり合いをもつものとみななければならない。また「ストーブ」の62.1%は, 逆にこの時期においては, ストーブ以外の設備として「炉」の存在を示唆するも

のであり、「炉」をもつ農家の分布を調べてみると、その頻度は36.7%であるから、Rurality はこのような分布の実相の中から、その所在を確かめることができる。

この外、D及びEの範疇に属する項目が13あるが、これらは、posses. の率が極めて低いか或いは項目として合理性のないものであるから問題とするにたらない。<sup>(1)</sup>

以上の如く、検定の結果不合格となった項目の中にも、生活面における Rurality をよくあらわすものが多数存在するのであって、この点は、注意を要する。しかし乍ら、これらの諸項目は、その社会における農家の Societal Status の優劣を決定するほどの要素として作用するものではなく、単に表面上の一般的な特色を示すにすぎない。我々がここで求めなくてはならない要素は、農村と都市とを単に峻別する要素のみではなく、農村社会においてその社会構造の側面を形成する所謂ステータス・システムに積極的に作用する規定要素にほかならない。ここでは、これをより具体的に農家の Housing Status や Living Status を通じて把えることになるが、これらのステータスの相違は、農村における基本的な成層システムを決定するパワーをもった要素として重要であり、またその特色のなかからより強力な Rurality を把えることが出来ると思われる。

このような意味から、例えば、「夫の農協加入」が大野で82.3%を占めるということは、確かに Rurality の側面を形成するものであると云うことが出来る。しかし、農協に加入している者が必ずしも Living Status が高いとは限らず、裕福な農家ほど農協に加入しないという傾向があるとすれば、「農協加入」の頻度が高いということは、ただそれだけではその社会の体系的秩序をきめる力をもった要素とはならず、それは表現上の Rurality にすぎない。上述のCの範疇に属する他の項目についても同様のことが云える。たとえば、「ラジオ」(75%)の如きは農村内における Living Status や Housing

---

1) 旧尺度(昭和30年大野)でDの範疇に該当する項目としては、「小型トラック」P.=1.3%、「オートバイ」P.=0%、「自動車」P.=0%、「敷物」P.=6.3%、「藤椅子」P.=11.4%、「台所の床」P.=2.5%、「テレビ」P.=0%、「夫の学歴」小卒=65.8%、「家族の団体役員」P.=5.1%、「夫の団体役員」P.=5.1%があり、このほかEの範疇に属するものとしては、「居間の印象」「居間の兼室状態」がある。ここでは「夫の学歴」(小卒)が全体の約66%を占めることが一つの特色として指摘される。

Status を決定するパワーをもった Rurality ではなく、表見的な特色にすぎない。ただ E 範疇の「夫の学歴」については、例外的な意味があると思われる。即ち「夫の学歴」はこの場合「小卒」が66%を占めているのであるが、これはむしろ A の範疇に近い性質のものと思われる。蓋し、「小卒」が圧倒的に多いことがかつての農村社会の特色とみられるとしても、「小卒」であることが農村における Living Status や更に進んでは Societal Status の決め手になるほどの積極性をもつとは云えず、単に農村の一般的な特色にすぎないからである。

以上、ここでは昭和30年に実施した大野農村（旧大野）の S.E.S 調査結果をめぐって、とくに Rurality との関連において補足すべき二、三の事項について考察した。この補足の視軸とそれによって得られた推論は、15年後の昭和45年に実施した同じ大野農村（新大野）の S.E.S の調査結果についても適用可能である。

これを要するに、Socio-economic Status Scale の活用によって把握される Rurality や Urbanity の特性は、あくまでも S.E.S の副次的な所産にすぎない。その各々の尺度項目は当該社会の成員の上下の体系的秩序を形成する所謂 Societal Status を決定する特性をもつものであり、また社会体系の垂直面における構造を決定するだけのパワーをもった要素であるが、これと単なる日常生活における表見的な特色とは区別されなければならない。前者は社会の体系的構造につながる実質的な Rurality につながるものであり、後者は、生活面にあらわれた表見的な Rurality の表出にほかならない。

### Ⅲ. 4つの標本群における S.E.S 尺度の特性の比較と Rurality の追跡

上述した如く、S.E.S による Rurality の変性の追跡をめぐってここに展開した補足的視軸は、昭和45年に実施した大野町農村（新大野）の調査結果についても適用することができる。その一般的な分析結果については既に前稿において明らかにしたので、ここでは、改めてこの補足的視軸を基調として、15年間の大野農村における Rurality の変性について考察する。

昭和30年度の調査から15年を経た昭和45年度の大野農村の調査においては、同一部落における同一農家を対象としながら、この15年間における都市化の

影響を充分考慮に入れて、その都市的変容に対応した尺度項目を多数とり入れ都合 107 項目よりなる予備尺度を準備したことは前述の通りである。しかし、臨界比による検定の結果意外にもその多くの項目が不合格となり、更に今回、再検定を試みた結果、結局最終的に確定した検定合格項目は54項目となった。(前回は56項目となっているが再検定の結果2項目が落ちた。しかし大勢には殆んど影響はない)。

この54項目は、いずれも昭和45年当時の大野町農村部における農家の Societal Status を決定する有効な要素と見做されるが、しからば、これと昭和30年度の旧大野の尺度構成との間には如何なる相違がみられるであろうか。また検定に不合格となった残りの53項目については如何なる特色がうかがわれるであろうか。

ここで、この兩者を比較することによって Rurality の変性の諸相を尋求することはいとも簡単である。しかしながら、先にも触れた如く、昭和45年度の調査においては、農村の都市化とくに生活体系における都市的生活様式の浸透を考慮に入れて予備尺度の編成替を試み、結局107項目を編成したのであるから、このような尺度編成の配慮が果して実質的に都市的な様式を反映したものと有効性があるかどうかをあらかじめ吟味してみなくては恣意的操作のそしりをまぬがれないと思われる。そこで本研究においては、同じ昭和45年の時点において函館市東川町の世帯86戸について同一尺度による Socio-economic Status の測定を試み、その結果を比較する方法をとることにした。

東川町は函館市のほぼ中心部に位置する町であって、その職業構成は、船員、会社員、港湾関係の業務者等が多く、中には商店主、中小企業の社長や課長、役所の職員などが散見される。これを標本に選定したわけは、東川町が港町函館の特色を極めてよくあらわしており、また都市的勤労世帯を多数抱えた町内としてこの種の研究には極めて理想的な性格を具備しているとみられたからである。その業態もまた北海道の都市としては標準的であり、大野との距離も近い。

いずれにせよ、このようにしてあらかじめ都市部において、この S.E.S 尺

---

註) 函館市東川町の S.E.S の調査に当っては、同町東川小学校校長並びに伊藤教頭のご協力を得た。また調査票は同校の児童をわずらわせて配布・回収したので、回収率は78%にのぼった。ここに学校当局、児童諸君をはじめ、調査に理解と協力を示めて下さった父兄各位に対して衷心より謝意を表す。

度のもつ特性やそのラチチュードを吟味しておくことは、農村部における Rurality の都市的変容を把える上において不可欠とされる。これに加えて本研究においては、新大野農村部の標本農家 38 戸と、この函館市東川町の標本世帯 86 戸を合体することによって、都鄙合体的な一つの仮説的複合標本を設定し、この異質的な二つの標本の複合によってもたらされたシステムの中において、農家並びに都市の各世帯が如何なる階層的地位を占めるものであるかを実験的に吟味した。その嚮導的な原理や分析の結果については後述することにし、ここでは差し当り、(1) 昭和 30 年度の大野町 (旧大野)、(2) 昭和 45 年度の大野町 (新大野)、(3) 函館市東川町、(4) 新大野と東川町の合体の 4 つの標本について採択した S. E. S 尺度の構成上の特色を明らかにし、これによって Rurality の変性の一側面を抽出してみることにする。

いま、上記の四つの標本について採択した尺度の夫々の項目編成を、部門別に列べて、各項目の検定の結果と各項目についての「所有」(posses.) の頻度を%によってしめすと、第 1 表の如くである。

第 1 表 四つの標本で採択された S. E. S の尺度項目の編成と各項目の「所有」の頻度 (部門別)

第 1 部 「家屋の構成」 (Housings) 一該当なし、○検定合格、×検定不合格

標 本	項 目 検定・ 頻度	1. 宅地の	2. 宅地の	3. 家屋の	4. 家屋の	5.	6.	7.
		所有	坪数	所有	坪数	門構	玄関	家の造り
S. 30年 旧大野 (80戸)	検定合格	—	—	—	—	○	○	○
	poss. %	—	—	—	—	13.8%	<sup>a</sup> =17.5%	53.8%
S. 45年 新大野 (38戸)	検定合格	×	×	×	×	×	○	○
	poss. %	100.0%	<sup>a</sup> =7.9%	<sup>a</sup> =100%	<sup>a</sup> =7.9%	7.9%	<sup>a</sup> =15.8%	<sup>a+b</sup> =89.5%
S. 45年 函館市東川町 (86戸)	検定合格	○	×	○	○	×	×	×
	poss. %	11.6%	<sup>a</sup> =1.6%	64.0%	<sup>a</sup> =3.4%	6.9%	<sup>a</sup> =1.2%	<sup>a+b</sup> =97.9%
新大野東川町 合 体 (124戸)	検定合格	○	×	○	○	×	○	×
	poss. %	38.7%	<sup>a</sup> =3.2%	75.0%	<sup>a</sup> =4.8%	7.3%	<sup>a</sup> =5.6%	<sup>a+b+c</sup> =95.9%

(検定合格は Critical Ratio=2.00以上)

都市化にともなう Rurality の変性 (IV)

(続き)

	8. 階 数	9. 部屋数	10. 1人当り 間 数	11. 畳 数	12. 屋根の 種 類	13. 土 蔵	14. 納 屋	15. 畜 舎	16. 倉 庫 サイロ
旧	—	—	○	—	—	—	○	—	○
大野	—	—	a = 15.0%	—	—	—	31.6%	—	19.0%
新	○	×	×	○	○	×	×	×	○
大野	a = 36.8%	a = 2.6%	a + b = 0%	a = 18.4%	a = 31.6%	2.6%	86.8%	63.2%	34.2%
東川 町	×	×	×	○	○	×	×	—	○
	a = 36.0%	a = 0%	b = 0.1%	a = 4.7%	a = 8.1%	1.2%	11.6%	0%	4.7%
合体	○	×	×	○	○	×	○	○	○
	a = 36.3%	a = 0.8%	b = 0.8%	a = 8.9%	a = 15.3%	1.6%	34.7%	19.4%	13.7%

(続き)

	17. 温 室	18. 垣 根	19. 独立居間	20. 独立台所	21. 独立寝室	22. 独立 応 接 間	23. 兼 室	(特) 食 堂
旧	—	—	○	○	—	—	×	×
大野	—	—	57.7%	68.4%	—	—	65.8%	40.5%
新	×	×	×	○	○	×	×	—
大野	13.2%	a = 2.6%	57.9%	81.6%	81.6%	18.4%	63.2%	—
東川 町	×	×	○	○	○	○	×	—
	0%	a = 0%	31.4%	62.8%	33.7%	8.1%	84.7%	—
合体	×	×	×	×	○	○	×	—
	4.0%	a = 8.1%	39.5%	68.5%	48.4%	11.3%	78.4%	—

(a, b, c は夫々程度の差を示めす)

第 2 部 「居間」 (Living Room Conditions)

標 本	検定・ 頻度	項 目						
		24. 居間の床	25. 居間の 敷 物	26. 居間の カーテン	27. 居間の 飾 付	28. 居間の 壁の造り	29. 居間の 造 作	30. 居間の 照 明
S. 30年 旧 大 野	検定合否	○	×	○	○	○	○	×
	poss. %	a = 32.9%	a = 6.3%	26.6%	24.1%	a = 6.3%	26.6%	b = 100.0%
S. 45年 新 大 野	検定合否	○	×	○	○	○	○	×
	poss. %	a = 39.5%	a = 23.7%	57.9%	42.1%	a = 50.0%	42.1%	a + b = 10.5%
S. 45年 函館市東川町	検定合否	○	○	○	○	○	○	×
	poss. %	a = 32.6%	a = 30.2%	50.0%	43.0%	a = 47.7%	17.4%	a + b = 8.1%
新大野東川町 合 体	検定合否	○	○	○	○	○	○	×
	poss. %	a = 34.7%	a = 28.2%	52.4%	42.7%	a = 48.4%	25.0%	a + b = 8.9%

(続き)

	31 居間の 暖 房	32. 居間の 冷 房	33. 居間の ソファ	34. 居間の 目 醒	35. 居間の 内 戸	36. 窓 の 造 造
旧 大野	×	—	×	○	○	—
	c = 62.0%	—	11.4%	49.4%	12.7%	—
新 大野	○	×	○	×	○	○
	b = 23.7%	7.9%	71.1%	47.4%	a = 18.4%	a = 21.1%
東川 町	×	×	○	×	×	×
	a = 1.2%	5.8%	65.1%	52.3%	a = 3.5%	a = 7.0%
合体	×	×	○	×	○	○
	a = 0.8%	6.5%	66.9%	50.8%	a = 8.1%	a = 11.3%

都市化にともなう Rurality の変性 (IV)

第3部「設備」(Facilities)

標本	項目 検定・ 頻度	37.	38.	39.	40.	41.	42.	43.
		水源	水道蛇口	屋内配管	ガスの設備	カマド	流し	台所の張床
S. 30年 旧大野	検定合否	○	—	—	—	—	○	×
	poss. %	a = 58.2%	—	—	—	—	b = 77.2%	2.5%
S. 45年 新大野	検定合否	×	○	○	○	×	○	○
	poss. %	a = 97.4%	a = 44.3%	52.6%	a + b = 78.9%	5.3%	a = 23.7%	a = 57.9%
S. 45年 函館市東川町	検定合否	×	○	○	×	○	○	○
	poss. %	a = 100.0%	a = 28.9%	43.0%	a + b = 97.7%	4.7%	a = 31.4%	a = 51.2%
新大野東川町 合体	検定合否	×	○	×	×	○	○	○
	poss. %	a = 99.2%	a = 33.7%	46.0%	a + b = 91.9%	4.8%	a = 29.0%	a = 53.2%

(続き)

	44. 台所の 燈火	45. 台所の 給湯	46. 風呂場の 所在	47. 風呂場の 流し	48. 風呂桶の 種類	49. 便所	50. 便所の 様式	51. シャワー
旧大野	—	—	—	—	—	○	—	—
新大野	○	○	○	○	○	○	○	×
東川町	○	○	○	×	×	×	×	○
合体	○	×	○	○	○	×	×	○
	a = 65.8%	a = 31.6%	a = 57.9%	a = 36.8%	a + b = 73.7%	a = 50.0%	a = 0%	10.5%
	a = 77.9%	a = 18.6%	a = 24.4%	a = 10.5%	a + b = 15.1%	a = 96.5%	a = 1.2%	5.8%
	a = 74.2%	a = 22.6%	a = 34.7%	a = 18.5%	a + b = 34.0%	a = 82.3%	a = 0.8%	7.3%

- 注 #30「居間の照明」中、a = 高級照明、b = 電燈である。  
 #31の「居間の暖房」中、a = 集中暖房、b = 石油ストーブである。  
 #49の「便所」中、a = 内便所である。  
 #50の「便所の様式」中、a = 水洗・又は浄化槽である。

第 4 部 「道具類=耐久消費財」 (Durable Goods)

標 本	項目 検定・ 頻度	52.	53.	54.	55.	56.	57.	58.
		客用テ ブル	一 間 ダンス	洋 服 ダンス	茶ダンス	勉強机	本 本 入箱	個人用 安楽イス
S. 30年 旧 大 野	検定合否	○	—	—	○	○	○	×
	poss. %	10.1%	—	—	a = 6.3%	a + b = 30.4%	a + b = 26.6%	11.4%
S. 45年 新 大 野	検定合否	×	○	×	○	○	○	○
	poss. %	63.2%	68.4%	92.1%	a = 23.7%	89.5%	71.1%	28.9%
S. 45年 函館・東川町	検定合否	○	×	×	×	○	○	○
	poss. %	59.3%	53.5%	81.4%	a = 9.3%	89.5%	80.2%	34.9%
新大野東川町 合 体	検定合否	○	○	×	○	○	○	○
	poss. %	60.5%	58.1%	84.7%	a = 13.7%	89.5%	77.4%	33.1%

(続き)

	59.	60.	61.	62.	63.	64.	65.	66.	67.
	ソファ	ベット	柱・ 時 置 計	ミン ン	ラジ オ	白 黒 テレ ビ	カラ ー テレ ビ	ステ レオ	冷蔵 庫
旧 大野	—	—	—	○	×	×	—	—	○
	—	—	—	20.3%	74.7%	0%	—	—	49.4%
新 大野	○	×	×	×	○	×	⊙	×	×
	28.9%	31.6%	97.4%	89.5%	78.9%	89.5%	13.2%	28.9%	92.1
東川 町	×	×	○	×	○	×	○	×	×
	19.8%	23.3%	95.3%	88.4%	88.4%	89.5%	41.9%	37.2%	88.4%
合 体	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	22.6%	25.8%	96.0%	88.7%	85.5%	89.5%	33.1%	34.7%	89.5%

注 ⊙ カラーテレビは僅かに数値がたりなかったが、作意的に合格させた。

都市化にともなう Rurality の変性 (IV)

(続き)

	68. 電子 レンジ	69. 電気デス ポーター	70. 洗濯機	71. 掃除機	72. 電気ポリ シヤーン	73. 電話機	74. 扇風機	75. カメラ	76. テープレ コーダー
旧	—	—	○	—	—	×	—	○	—
大野	—	—	1.3%	—	—	1.3%	—	8.9%	—
新	×	×	×	○	×	×	×	○	○
大野	2.6%	0%	97.4%	60.5%	5.3%	92.1%	10.5%	55.3%	47.4%
東川	×	×	○	○	×	○	×	○	○
町	2.3%	1.2%	95.3%	80.2%	2.3%	50.0%	29.1%	79.1%	41.9%
合体	×	×	○	×	×	○	×	×	○
	2.4%	0.8%	96.0%	74.2%	3.2%	62.9%	23.4%	71.8%	43.5%

(続き)

	77. 8m/m カメラ	78. 自家用車	79. 畜力	80. 荷馬車 リヤカー	81. ピアノ	82. 琴・三味 線・尺八	83. オルガン エレクトーン	84. ヴァヨリ ン・ピワ ン・ギター	85. その他 楽器
旧	—	×	—	○	—	—	—	—	—
大野	—	0%	—	67.1%	—	—	—	—	—
新	×	○	×	○	×	×	△	○	×
大野	2.6%	<sup>a</sup> = 52.4%	34.2%	63.2%	0%	0%	5.3%	36.8%	7.9%
東川	○	○	×	×	×	○	×	○	○
町	4.7%	<sup>a</sup> = 23.3%	1.2%	4.7%	2.3%	9.3%	34.9%	30.2%	17.4%
合体	×	○	×	○	×	×	×	○	○
	4.3%	<sup>a</sup> = 30.1%	11.3%	22.6%	1.6%	6.5%	25.8%	32.3%	14.5%

△ は、臨界比1.93であったが、作意的に合格させた。

(続き)

	特 蓄音機	特 私用座 ブトン	特 客用座 ブトン	特 小型 トラック	特 オート バイ	特 自転車	特 荷馬車
旧	○	○	○	×	×	○	○
大野	8.9%	a + b = 31.6%	a + b = 32.9%	1.3%	0%	12.7%	67.1%
新	—	—	—	×	×	—	—
大野	—	—	—	36.8%	23.9%	—	—
東川	—	—	—	×	×	—	—
町	—	—	—	4.6%	3.5%	—	—
合体	—	—	—	×	×	—	—
	—	—	—	13.5%	9.0%	—	—

第 5 部「嗜好品」(Favorites)

標本	項目 検定・ 頻度	86.	87.	88.
		タバコ	お茶類	アルコー ル類
S. 30年	検定合否	—	—	—
旧大野	poss. %	—	—	—
S. 45年	検定合否	×	○	×
新大野	poss. %	65.8%	a = 26.3%	a = 26.3%
S. 45年	検定合否	×	×	×
函館市東川町	poss. %	66.3%	a = 53.5%	a = 60.5%
新大野東川町	検定合否	×	×	×
合体	poss. %	66.1%	a = 31.1%	a = 33.9%

第 6 部「文化財」  
(Cultural Poss.)

89.	90.	91.
新聞	雑誌	本
○	○	○
79.7%	b = 10.1%	a = 1.3%
×	○	×
100.0%	a = 7.9%	a = 10.5%
○	○	○
86.6%	a = 39.5%	a = 14.0%
○	○	×
90.3%	a = 30.0%	12.9%

都市化にともなう Rurality の変性 (IV)

第7部 「保険」  
(Insurances)

第8部 「社会的参与」  
(Social Participations)

標 本	項 目 検定・ 頻度	92.	93.	94.	95.	96.	97.
		生命保険	火災保険	その他の 保 険	主人の団 体加入	同 役 職	同 行 事 参 加
S. 30年 旧 大 野	検定合否	○	○	—	○	○	×
	poss. %	51.9%	10.1%	—	36.7%	45.6%	36.7%
S. 45年 新 大 野	検定合否	×	○	○	○	○	○
	poss. %	92.1%	36.8%	44.7%	52.6%	26.3%	a + b = 71.1%
S. 45年 函館市東川町	検定合否	○	○	○	○	○	○
	poss. %	93.0%	84.9%	32.6%	23.3%	11.6%	a + b = 22.1%
新大野東川町 合 体	検定合否	×	×	○	○	○	○
	poss. %	92.7%	70.2%	36.3%	32.3%	16.1%	a + b = 37.0%

(続き)

	98. 主 人 農 協 生 協	99. 妻 農 協 生 協	100. 家族の 団体加入	101. 同 役 員	㊦ 家族の 行事参加	㊦ P T A
旧	×	×	○	×	×	○
大野	82.3	43.0%	15.2%	5.1%	17.7%	57.0%
新	×	×	×	×	—	—
大野	89.5%	65.8%	47.4%	7.9%	—	—
東川	×	×	○	×	—	—
町	0%	0%	3.5%	0%	—	—
合体	○	○	○	×	—	—
	27.4%	20.2%	17.0%	2.4%	—	—

第 9 部「学歴」(Educations)

第10部「特技・資格」  
(Specialities)

標 本	検定・ 頻度	項 目			105. 主人の 特技	106. 妻の特技	107. 子供の 特技
		102. 主人の 学 歴	103. 妻 の 学 歴	104. 子供の 学 歴			
S. 30年 旧 大 野	検定合否	×	○	—	—	—	—
	poss. %	a = 1.3%	b = 2.5%	—	—	—	—
S. 45年 新 大 野	検定合否	○	×	○	×	×	○
	poss. %	a+b+c =10.5%	a + b = 10.5%	a + b = 57.0%	47.4%	5.3%	39.5%
S. 45年 函館市東川町	検定合否	×	×	○	○	×	○
	poss. %	a+b+c =46.5%	a + b = 40.7%	a + b = 68.1%	39.5%	19.8%	24.4%
S. 45年 新大野東川町	検定合否	×	×	○	○	×	○
	poss. %	a+b+c =35.5%	a+b+c =31.5%	a + b = 63.5%	42.0%	15.3%	29.0%

(続き)

	㊦ 居間の 清潔度	㊦ 居間の 整頓度	㊦ 家具の 補修度	㊦ 居間の 印象	総 項 目 数
旧	○	○	○	×	予 本 66→46
大野	a = 36.7%	a = 54.4%	a = 20.3%	a = 7.6%	
新	—	—	—	—	107→54
大野	—	—	—	—	
東川	—	—	—	—	107→57
町	—	—	—	—	
合体	—	—	—	—	107→56
	—	—	—	—	

注  
「予」は「予備尺度」,  
「本」は「本尺度」.

第1表では、予備尺度にとり入れた107の項目を全部ならば、これを部門別に分け、調査年次及び地点ごとに各項目の検定結果とその分布の頻度をとりまとめたものである。全体として可成り大きな表となった為、判別しにくいところもあるが、詳細にみると、その主なる特色として次の如き点を指摘することができる。即ち、

(1) 第1部の「家屋」の部門においては、宅地、建物等の資産の所有について、農村部の「新大野」ではすべての農家がこれを所有しているので、尺度項目として弁別力がなく検定から落ちているが、函館市の東川町では、これらの不動産の所有が有効な項目として検定に合格している。また「新大野・東川町合体」の標本においてもこの項目の有効性が示されている点からして、結局、農村部では、「宅地・建物」等の資産の所有率が極めて高いということが、現段階における Rurality の一側面を顯示しているということが出来る。

次に「宅地の坪数」と「家屋の坪数」であるが、いずれもサイズの大きいものが農村に多い。しかし、「宅地の坪数」の広狭は、農村部でも、都市部でもステータスを決定するパワーをもたないことが明らかであり、このことは「合体標本」においてもまた然りである。これに対して、「家屋の坪数」即ち、「家屋のサイズ」では、農村部の方が都市部よりまさっている。しかし、農村ではどこの家屋も大きいので「大きい家」であることが必ずしもステータスの決め手にはならないのに対して、都市部ではそれが有効性を発揮していることが明らかである。ここにも農村部と都市部における家屋のもつ社会的意味の相違が如実に示されている。

ところで、かつて、農村部では、屋敷に門構を施こし、垣根をめぐるしている農家が豊かな農家のシンボルであるとされ、また、現在でもそういう農家を散見する。しかし、北海道では、既に門構、垣根がとくにステータスを象徴する有効な標識としての価値を失ったのではないかという想定が成り立つ。#5の「門構」と#18の「垣根」の二つの項目は、この間の消息を物語るものであり、大野農村部でも函館市東川町でも、もはやこの二つのものは地位を象徴する標識として作用していないとみられる。ここにも Rurality の表見上の変性的一端がみられる。

これに代って大野では、「玄関」が有効な働きをしているが、東川町では

有効性のないのが注目される。また、頻度からすると、Aクラス（上等）の玄関をもつ世帯の比率は、大野が15.8%であるのに対し、都市部の東川町では僅かに1.2%であることは注目に値する。

次に#9の「部屋数」と#10の「1人当りの間数」であるが、これらは、いずれも農村部、都市部ともに有効水準に達していないので、ここでは廃棄されることになる。これに対して、#11の「畳数」は大野・東川標本ともに有効であり、また合体標本でも有効であるので採択される。ことに、「畳数」の頻度において、Aクラスのもので大野農村では18.4%であるのに対し、東川町では4.7%に過ぎず、このこともまた都鄙の生活様式の相違をよくあらわしているといえる。

#14の「納屋」、#15の「畜舎」及び#16の「倉庫・サイロ」の三つは、極めて複雑微妙な様相を呈し、それだけにまた最近の農家の生産様式の変化を示唆していると云える。「納屋」・「畜舎」・「倉庫」はまだ農村にはあるが、とくに「納屋」は86.8%の分布で殆んどどの農家にも所有されているので、ステータスを決定する要素とはならない。また「畜舎」は63.2%の分布をしめしているが、必ずしもステータスの高いものがこれを所有しているとは限らず、むしろその逆の傾向があるので検定から落ちている。ところが「倉庫」はこれとは異なり、また東川町の如き都市部でも店屋があるので倉庫を持つものがあり有効である。次に、#17の「温室」が大野の検定から落ちているのは些か意外であったが、これは、生産用のガラス室の如きものを含んでおらず、専ら趣味用の温室としてとったためである。

最後に「居間」・「台所」・「寝室」・「応接間」等の独立性についてであるが、分布からすると農村部の方が都市部（東川町）よりも夫々かなり高いことが注目される。これが、#23の「兼室」の項目に反映し、兼室が東川町よりも大野の方に控え目に出ているのは注意を要する。しかし、「兼室」は調査の段階で非常にとりにくい項目であり、可成り誤記があると思われるので、エラーに基づく検定不合格とも考えられる。

これを要するに、「家屋」や「宅地」をめぐる所謂有形資産の構成或いはその様式の面において、ステータスを決定するファクターは極めて複雑多様な様相を示しているが、都鄙間に有意な差のあることは明らかである。このことは昭和45年の新大野と函館市東川町とのこの部門におけるステータス・

## 都市化にともなう Rurality の変性 (IV)

インデックスの有効成分と各項目についての *posses.* の頻度を比較してみれば明らかで、第一表によればそこに可成り大きな相違のあることが明らかである。この資産構成の面においては、たとえば家屋の新築の如く大野農村には大きな変化があったことは事実であるが、しかし、このことはその実質において必ずしも農村の都市化を意味するものではない。何故ならば農村と都市とではこの「家屋の構成」が作動するステータス・システムの実質が全く異なるからである。従って、家屋の新築の如きは表面的な変化であって、大野ではこの部門においては形こそ変わったがなおよくその Rurality を保持していると云わねばならない。

(2) 第2部の「居間」は、第3部の「設備」の部門とともに、世帯の社会経済的地位を最も忠実に表現する力をもった部門である。G.A. Lundberg は、F.S. Chapin, W.H. Sewell らが、このことをそれぞれのテストによって確認した過程を明らかにしているが、<sup>2)</sup> 第1表に掲げた第2部、第3部の検定合格項目の構成数を見ると、ここでもこの部門のパワーの強さが認められる。即ち、「居間」の部門では予備尺度13のうち昭和45年の「新大野」の尺度では9項目が有効な項目として検定に合格しており、その合格率は69.2%である。同じ昭和45年の函館市「東川町」の尺度でも7項目が合格しており、合格率は53.8%となっている。また、第3部の「設備」の部門においても項目の検定合格率は高く、「新大野」の尺度では15項目中12項目が合格しており、その比率は80.0%にのぼり、また、「東川町」の尺度でも15項目中9項目が合格しており、合格率は69.2%にのぼる。

次に、「居間」の部門における尺度の有効項目の構成と各項目に対する世帯の *posses.* の頻度についてみると、有効項目の構成（検定に合格した項目の構成）では、前記の第1部の「家屋」の部門と異なり、農村部と都市部とが非常によく似た構成を示していることが指摘される。この傾向は第3部の「設備」の部門においてもまた同様である。さらに、各項目の *posses.* の頻度についてみると、「居間」と「設備」の部門では、都鄙の間に驚くべき近似性のあることが認められる。例外は「居間の造作」・「居間の内戸」・「窓の構造」・「風呂場関係3項目」・「便所」の合計8項目位のものであって、残り

2) G.A. ランドバーク著 福武・安田訳『社会調査』東大出版会1952年、326頁～332頁。

の20項目は可成り近似した頻度をしめしている。ところで、これらの8項目は、むしろ第1部の「家屋」の部門に関連する性質のものであるから、これを除いた日常的な生活様式についてみると、結局、「居間」や「設備」を媒介として、農村大野の生活様式は可成り都会的生活様式に近くなっており、顕著な都市化の進展が存在すると判断される。これを昭和30年の「旧大野」の状態と比較してみると、この15年間にこの面で大野が如何に大きく変化したかを容易に観取することが出来る。かつて、農村大野では、板の間に炉を仕切り、ワラ蒲団を敷いて坐る生活様式が一般的であった。この様式は昭和30年の頃まで存続したが、15年後の昭和45年の段階では殆んどそれがみられず、既に過去のものになったことがこの表からも読みとれる。今では堅木フローリングの居間にジュウタンを敷き、窓にはカーテンを張り、造作と飾付の行き届いた室内で、大型石油ストーブをかこんでソファーでくつろぐといった風情が大野農村の標準的な生活様式となっており、都市のそれと大差がなくなった。ただ、今だに昔日のおもかげを残しているものが「外便所」であって、その分布が今日でも50%をしめていることはいかにも農村的である。また農家が風呂好きであって、「風呂の設備」が、都市勤労世帯の標本より可成りハイ・レベルにあることも、この面における Rurality の残渣とみられる。しかし、この特色は、先にも述べた如く、むしろ「家屋」の部門に結びつくものであろう。

(3) 第4部の「耐久消費財・道具類」の部門においては、都市化に対する配慮から、ここでは、34項目にのぼる多数の項目を予備尺度にとり入れて、その S.E.S に対する有効性と各項目の posses. の頻度を調べた。結局、合格した項目は「新大野」標本では15項目で、合格率は44.1%、函館の「東川町」標本では17項目、合格率50.0%、「合体標本」では、14項目、合格率41.2%であった。従って、多数の項目をとった割に、検定合格項目数は少なかった。

各項目の posses. に対する頻度についてみると、とくに興味に値することは、#55の「茶ダンス」、#79の「畜力」、#80の「荷馬車・リヤカー」等の頻度が農村部の方が都市部より遙かに高く、この面において往時の Rurality が今だに温存されていることである。反面#78の「自家用車」、小型トラック、「バイク」、#73の「電話機」の所有が、大野農村の方が東川町より遙

## 都市化にともなう Rurality の変性 (IV)

かに高いことは、Rurality の変容を示すものとみられる。この外この耐久消費財の所有頻度にはラジオ・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・テープレコーダー・ギターの如く都市部における頻度と殆んどかわらない水準のものが多数みられる。従って、これを総合的に判断すると、この面におけるかつての Rurality は大幅に凋落したと云わねばならない。

しかし、この部門において Rurality が大きく減退したからと云って、農村大野が都市と全く同じになったという事を意味するものではない。#75の「カメラ」や#83の「オルガン・エレクトン」、#73の「扇風機」、#65の「カラー・テレビ」の如き所謂文化的調度の所有になると、昭和45年の段階でも遙かに都市の勤労世帯の水準に及ばないことが指摘される。従って、文化的な調度の面では、都市の水準より低く、ここに都市化の相対的な限界が認められる。

(4) 次に、第5部の「嗜好品」であるが、三項目の嗜好品のうち昭和45年の「新大野」の尺度化の過程においては、「お茶」だけがかろうじて検定に合格した。また、都市部の東川町の場合には、三項目とも全部不合格となった。「タバコ」や「アルコール類」は、上下のステータスを決定するファクターとして、都鄙ともに全く効能がないことが明らかである。これを要するに、「嗜好品」は極く一般的なものであって、S.E.Sの標識として個人の地位の優劣や社会的相違を決定する要素として作用しない。しかし頻度からすると、「お茶」「アルコール類」では都市の東川町の方が農村の大野よりやや高い値をしめしているので、表見上、都市勤労世帯の Urbanityはこの二つのものに何等かのかかわり合いをもっていると云えるかも知れない。

(5) 第6部の「文化財」の保有の面では、「新聞」と「雑誌」と「単行本」の三つを標識にとるにとどめた。農村の大野では「新聞」の購読率は100%であり、従って S.E.S を決める要素となりえず、検定から落ちたが、東川町ではこれが合格した。また「単行本」の所有は農村大野ではAクラス(100冊以上)のものが僅かに10.5%であり、しかも検定から落ちているが、都市の東川町では、その頻度は14.0%で遙かに農村より高く、検定にも合格している。頻度の点で都鄙間に最も大きな差を生じたのは#90の「雑誌」であって、そのAクラス(定期的購読しているもの)の世帯の比率は、農村大野が僅かに7.9%であったのに対し、都市部の東川町では39.5%をしめしており、マスコミュニケーションの媒体の普及の程度において都鄙間に可成り

大きな差のあることが認められる。もっとも、往時にくらべると農村部でも可成り雑誌を購読する者が多くなっていることは事実である。それにも拘わらず、都市の傾向に追いつけないところに Rurality の残渣がみられる。

(6) 第 7 部の「保険」と第 8 部の「社会的参与」の部門における特色についてみるに、保険もまた広義の Social Participation に属する。従って、理論的にはこの二つの部門は似たような傾向を示すはずである。

先ず、「保険」の加入率についてみると、大野では昭和30年にくらべて昭和45年では生命保険の加入世帯が圧倒的に多くなっていることが注目される。その頻度は92.1%で、昭和30年の51.9%のほぼ倍近くの伸びをしめしている。火災保険も、大野では昭和30年の段階では僅かに10.1%の農家が加入していたにすぎないが、昭和45年には3倍になって36.8%の農家が加入している。ところが、都市部の東川町では、生命保険の加入世帯率は実に93.0%であり、また火災保険も84.9%の高い加入率をしめしており、とくに火災保険の加入率の高い点において農村部と可成り異った性格をしめしている。

これは、都市の世帯が持家であるなしにかかわらず、家屋の密集した環境に対する自己保全の配慮にもとづくものであり、農村では持家の農家が多くとも、家屋が密集していないという状況からくる安堵感がその加入率を相対的に低くしているものと思われる。

「その他の保険」を含めたこの三種の保険は、それぞれ、S.E.S 尺度において異った働きをしめしている。即ち、「生命保険」は大野の単独標本においては検定から落ちているのに対し、東川町の場合には合格している。ただし、東川町の尺度におけるこの火災保険の有効性は限界ぎりぎりであって、かろうじて合格している程度である。従って、両標本合体の尺度では、この項目は検定から落ちる結果となっている。この点、「火災保険」は、各単独標本では合格であるが、合体標本の尺度では不合格である。これは合体標本では第一分限（上位）第四分限（下位）ともに火災保険をかけている世帯の比率が殆んど同じであるためである。

第 8 部の「社会的参与」の部門では、「各種団体加入」や「行事参加」、「役職」等が項目に設定されており、それが主人、妻、その他の家族員についてそれぞれ採点されるようになっている。

「主人の団体加入」(#95)・「主人の役職」(#96)及び「主人の行事参加」

(#97) は、新大野、東川町、合体標本の三者ともに合部検定に合格しているが、「家族員の団体加入」(#100)では、大野では可成り頻度が高く、47.4%をしめしているにも拘らず、検定から落ちているのが注目される。「農協・生協加入」(#98)は、前述した如く農村では大方の農家が農協に加入しており、新大野のこの標本では、89.5%の世帯がこれに加入している。為に S. E. S をきめる要素としては power がなく、検定から落ちている。都市の東川町では生協をこれに当てて調査したが、この時点では東川町には生協がなかった為、この項目は検定不合格となった。

合格項目の編成の点では、新大野と東川町の尺度では比較的によく似た構成になっている。しかし、頻度についてみると、「主人の団体加入」・「主人の役職」・「主人の行事参加」・「家族員の団体加入」ともに、農村部の大野の方が、都市部の東川町よりいずれも遙かに高い数値をしめしていることが注目される。これに「主人及び妻の農協加入」(#98, #99)や「家族員の役職」(#101)の頻度の高さを加えると、この Social Participations の領域では、農村の方が都市より高水準にあるということになり、ここにも農村的な社会的特性の一端が覗われることになる。

勿論、以上のことは、より広く、Social Participation の実体を調査してみなくては、一概には断定は出来ない。しかし、一般に農村の社会的参加のパターンが、やや固定的な性格が強く、可成り formal であるのに対し、都市の社会的参与は occasional な性格が強く、かつ informal な形式のものが多いというところに両者の質的相違がみられ、このことがこのような結果をもたらしているのではないかと考えられる。

(7) 最後に、第9部の「学歴」と第10部の「特技・資格」の二つのエリアについて述べる。

「学歴」及び「特技・資格」ともに、ここでは「主人」・「妻」及び「子弟」の三つを調査の対象としたので、それぞれ三項目が予備尺度の項目にセットされた。

「主人の学歴」(#102)は、昭和30年の大野調査においては、小卒が圧倒的に多かったために検定から落ちたが、昭和45年の大野の調査では、高校卒が出てきたために検定に合格した。しかし、函館市の東川町では、学歴の水準が一般に農村部の大野より遙かに高いにもかかわらず、必ずしもステータ

スを決定するファクターとして正規の働きをしないという現象がみられる。これに対して「子弟の学歴」(#104)は、農村部の大野でも都市部の東川町でも、極めて有効性の高い項目として検定に合格し、また、都鄙合体の標本でも検定に合格したことは注目を要する。

これに対して、「特技・資格」のエリアでは、「主人の特技」(#105)は、昭和45年の大野では、検定に落ちたが、函館の東川町では、検定に合格している。これは、農村部の大野では、約50%の者が何等かの「特技・資格」をもっており、ことに自動車運転免許が普及しているのに対し、函館市の東川町では、大野程それが普及しておらず、代ってそれ以外の特技・資格を持つものがやや多いという性格の相違にもとづくものである。「子弟の特技・資格」(#107)においても、その内容は、運転免許が主であって、農村の方が自動車運転免許所持者の頻度の高いことが注目される。

「妻」の場合、「学歴」・「特技資格」の項目はいずれも、大野・東川町ともに不合格になり、「子弟」のそれがともに検定に合格していることは興味に値する。ただ同じように「妻の学歴」(#103)と「妻の特技・資格」(#106)が共に都鄙両標本で不合格になっているにしても、その頻度が都鄙間で大きな違いのあることは注目に値する事柄と思われる。即ち、都市の東川町の方が、一定水準の妻の学歴の頻度は高く、これが40.7%であるのに対し、農村部の大野では僅かに10.5%にすぎない。また「妻の特技・資格」についても、その保持者の頻度は、東川町が19.8%であるのに対し、大野では5.3%にすぎない。ここで云う「一定水準」の学歴とは、旧制高等女学校、新制高校程度であり、結局、農村部の「妻」には、この水準のものが少いために検定に不合格となり、都市部では、この程度のものは決して少くないが、それが全体のステータスの体系と平行な関係をもたないために検定に落ちたものとみられる。いずれにせよ、この「妻の学歴」と「特技」は、表見的な都市と農村の差異をよくあらわす特性とみることが出来る。

以上、ここでは、前稿において掲げた、尺度編成の特性を通じて、農村サイドにおける Rurality の変容の諸相を追跡し、また、都市サイドにおけるそれとの比較を通じて、この面における Urbanity との関連を考察した。これによって明らかになった主なる点を取りまとめて列挙すると、次の如くである。

## 都市化にともなう Rurality の変性 (IV)

1) 昭和30年から45年にかけて、大野農村の標本においては、「家屋の構成」の領域において可成りの変化が認められるが、しかし、これを昭和45年度の函館市東川町の如き都市的勤労世帯によって構成された町内と比較すると、尚大野には農村的色彩が様々な形で温存されている。換言すればこのエリアにおける Rurality は外的環境の変化とともに可成り変容しながらも、なお、Urbanity とは同一化しない性質を保ちながら残存していると云わざるを得ない。この変容の形は一種の偏在変性に近いものとみられる。

2) この15年間に大野農村の標本において、最も大きな変化をしめしたものは、「居間」と「設備」のエリアにおける諸項目である。しかも、これらの変化は、二、三のものを除けば、その多くは単なる量的な変化にとどまらず、可成り都市的な様式に近くなっており、都市化の最も進んだエリアとみられる。中には、「外便所」や「水源＝井戸」の如く農村的なものが僅かに残存しているが、しかし「ソファ」・「カーテン」・「居間の造作」・「居間の内戸」・「風呂関係」等は、都市部の東川町よりも普及度が高い。もっとも、このうち「風呂」の施設関係が都市部より優れているのは、風呂好きな農民的性格をしめすものともみられるが、一般にこの日常生活様式の範域では都市化が可成り進んでいるとみられる。

3) 次に「耐久消費財」の部門であるが、この部門も、この15年間に農村部において激しく変化した範域とみられる。ここでは仮尺度として34項目をとったが、その殆んどは、15年間に驚くべき普及率をしめしており、かくして、その水準は都市部の東川町と殆んど同一水準に達しているとみられる。ことに「自家用車」・「電話機」・「客用テーブル」・「冷蔵庫」では、都市を凌駕しているのが目立つ。農村側で劣勢の顕著なのは、「カメラ」・「扇風機」・「掃除機」・「ステレオ」・「カラー・テレビ」・「楽器類」等の如き、文化性の高い調度或いは消費財の項目においてであり、これに対して「畜力」・「馬車」の所有が、わずかに Rurality の所在を象徴的にしめしているに過ぎない。

4) 「嗜好品」、「文化財」の部門では、「お茶類」・「アルコール類」が、都市部の東川町に普及率が高く、また「雑誌」が都市部において可成り高い頻度をしめしている点に都鄙間の顕著な差がみられる。

5) 「保険」「社会的参与」の部門においては、「火災保険」の項目で都

市が優位を占めているが、「団体関係」の **Social Participations** の項目では逆に農村の方が優位を占めている。

6) 「学歴」、「特技・資格」の点で、主人・妻・子弟の水準をみると、「学歴」では三者ともに都市部の東川町の方が農村部の大野よりその水準が高いが、「特技・資格」のエリアでは、「妻の特技」をのぞけば、主人・子弟では農村部の方がやや高い水準にあり、ここにも都鄙間の相違の一端が見られる。

以上の差違は、概念範疇の上では、「表見上の相違」にすぎないが、これを要するに農村は、資産の面では、都市標本世帯以上の水準を保っており、生活施設面では、都市と殆んど同じ水準に達しているが、文化的な面では都市水準にやや及ばないということになる。そこに、**Rurality** の変性の一端とその残渣の態様をみとめることができる。

#### IV. 都鄙合体標本における大野農家の地位

上述の分析結果からして、この15年間に都市化産業化の衝撃によって大野農村が激しく変動したとしても、大野がその根底から完全に都市化されてしまったわけではない。従って、都鄙一元化論の如き過程論の是非については、少くとも大野を素材とする限り、なお今後の推移の過程を充分検討しなければ、これをにわかに肯定することは出来ない。

しかし、農地の宅地化・工場敷地化をはじめ道路交通機関の整備発達、生活様式面における数々の変化は、あたかも都市的空間が拡張されて農村的空間とオーバー・ラップしたかの如き観を呈している。従ってこれに平行して **Rurality** と **Urbanity** が様々なる次元において複合し、そこに独自の特異性を発現する可能性はあるものと考えられる。

そこで、このような発想を前提として、質を異にする農村と都市という二つの社会が仮に複合して一つの母集団が形成されたとしたならば、これまでの農家や都市世帯は、とくにそのステータス・システムにおいて如何なる地位を占め、また地位を規定する要素の特性に如何なる変化が生ずるか、この

都市化ともなう Rurality の変性 (IV)

点について吟味を施す必要が生ずる。

ここで展開する分析は、このような作業仮説に基づき、大野農村の標本38戸と函館市東川町の標本86戸を合体して一つの複合的な標本を作り、これに改めて必要な統計的管理を施して、都鄙両世帯のステータスの相違とかつての Rurality の帰趨を追求しようとするものである。

この合体標本で採択された有効な尺度項目の編成内容については、既に第一表において明らかにした通りである。そこで、次にこれによる S. E. S の測定結果を層化し、その結果を一表にまとめるとともに、これを図表化して都鄙間の相違を明らかにすることにする(第2表, 第1図)。

第2表 都鄙合体標本における階層別 S. E. S の特性

— 昭和45年 大野町標本プラス函館市東川町標本 (124戸) —

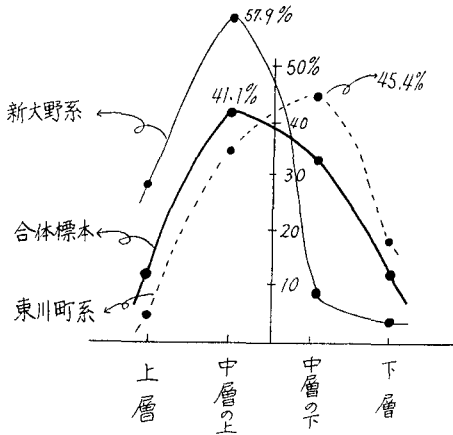
階層		項目				計
		上層	中層の上	中層の下	下層	
標本	合体標本 (124戸)	該当戸数 14戸(11.3%)	51戸(41.1%)	42戸(33.9%)	17戸(13.7%)	124戸% (100.0%)
		平均スコア 283.0点	243.5点	208.2点	182.0点	—
		百点換算値 66.34点	50.24点	35.91点	25.23点	—
内	新大野系 (38戸)	該当戸数 11 (29.0%)	22 (57.9%)	3 (7.9%)	2 (5.2%)	38 (100.0%)
		平均スコア 284.5(11戸)	245.1(22戸)	206.0(3戸)	186.3(2戸)	—
		百点換算値 66.95	50.92	35.00	26.96	—
訳	函館市東川町系 (86戸)	該当戸数 3 (3.5%)	29 (33.7%)	39 (45.4%)	15 (17.4%)	86 (100.0%)
		平均スコア 277.5 (3戸)	242.2(29戸)	208.4(39戸)	181.4(15戸)	—
		百点換算値 64.10	49.73	35.98	25.00	—

註 「百点換算値」は理論上の期待値 Max. を100点とし、Min. を0点に換算したものである。この場合の Max. は  $366.0\alpha$ , Min. は 120.0であった。

Max. に $\alpha$ がついているのは、「子供の教育」の項目において、子供の数が不定であるためである。

第2表及び第1図は、都鄙合体標本における都鄙別各世帯の S. E. S の階層分布をしめたものである。これによればその分布はいずれもほぼ正規分布

第 1 図  
合体標本における都鄙別 S.E.S の階層別分布



に近く、「中層の上」41.1%を最高にして釣り鐘型をしめしている<sup>3)</sup>。層化の基準と要領は、前稿において述べた如く、各世帯の S.E.S スコアの変量と順位を双方を基準とした相対評価による。

この試行的な実験において明らかになった事項中、とくに重要と思われる findings は次の諸点である。

(1) この都鄙合体標本において、「上層」を占める世帯

数は総戸数124戸中、14戸(11.3%)にすぎないが、この14戸の中で、11戸は大野の農家によって占められていることが指摘される。その比率は78.6%であって、従って上層のうち約8割は、大野の農家によって占められているということになり、農家の Societal Status が、都市の世帯のそれにくらべて、一般に可成り高い水準にあることがわかる。もとより、このことは相対的なことであって、農家より S.E.S の高い都市世帯が絶対的にあり得ないということの意味するものではない。しかし、都鄙合体のステータス・システムにおいて、なお今日残存する農家のステータスの方が、隣接する都市中心部にある世帯のそれより可成り高いということは、注目に値することである。

(2) この合体標本において、大野農村の標本農家が、全体として上位に偏在した傾向をしめしているが、このことは38戸の大野系標本世帯中11戸即ちその約3割が上層に属し、しかもその順位を配列をみると1位から6位迄が続いて大野の安定した農家によって占められており、また東川町系の標本世帯で筆頭に位置するものは、7位の中小企業(土建・測量業)の社長の世帯であったことによっても示めされる。

3) そもそも、S.E.S の尺度化そのものが、原理的に取得スコアの分布が正規分布することを前提にはじめて成り立つものであって、各標本の分布が正規分布に近いことはむしろ当然である。

このような傾向は、当然 S. E. S のスコア値にもあらわれる。すなわち、上層の大野系標本農家の平均スコアは百点換算で66.95点であるのに対し、東川町系のそれは64.10点であって、差は2.85点である。S. E. S の場合、同一層に所属する世帯群のスコアの平均値に約3点のひらきがあるということは、有意差があるとみなしなければならない。当然のことながら、大野系標本農家のこの上位偏在の傾向は、逆に下位層に属する世帯の比率の低下となってあらわれる。即ち、大野系標本農家で「下層」に判定された世帯数は、総戸数38戸中僅かに5戸(5.2%)にすぎないのに対し、東川町系の標本世帯では96戸中15戸(17.4%)が「下層」に入っている。

(3) かくして、この合成的な都鄙合体標本において、農家の方が標準的な都市世帯より、相対的に高いステータスをもつ傾向にあることは明白である。このことは第1図においてしめした如く、大野農村と函館市東川町の階層別分布において、そのピークが大野では「中層の上」にあらわれているのに対し、東川町では、それより一段低い「中層の下」にあらわれていることをもってしても明らかである。

以上、ここでは都鄙合体標本を設定することによって、農家のステータスが、都市世帯のそれと如何なる相違をしめすものであるかを明らかにすることができた。この比較考察は、前述の如く極めて試行的実験的なものであって、もともと性質を異にする異質的な二つの社会を合体すること自体に問題はある。たとえば、都市と農村とでは、その外形的な生活様式の如何にかかわらず、根本においてその生活意識・目標観或いは生活価値観を異にするものである。これに対して、ここでの比較分析では、「大きい事は良いことである」といった単純な価値観が無条件に基準化されており、その妥当性の吟味が施されていない。これについては、項目を多元化したことと、厳しい検定を施したことによって、この欠陥を或る程度カバーすることが出来たと思われるが、しかしながら生活観の相違から来るバイヤス等については、何等根本的な考慮が払われていない。従って、ここでの findings はあくまでも、単純なしかも機械的な比較の所産であって、所詮上記の基準を前提にした相違以外の何ものでもないが、一つの判断の素材として意味はあると思われる。

## V. 「主成分分析」及び「判別関数分析」による Rurality の吟味

主成分分析によって、農家の S. E. S を決定する要因を解明する作業は、既に前稿において、昭和30年の旧大野標本及び15年後の新大野標本について展開し、一応興味ある結果を求めることが出来た。

本稿においては、ひきつづきこの主成分分析に加えて判別関数分析の手法をとり入れ、A「昭和45年度の大野標識」38戸（内1戸は非農業）、B「函館市東川町標識」86戸、C「大野・東川合体標本」（124戸）のそれぞれの標本において S. E. S を決定する有効成分が如何なるものであるかを解明し、この解析を通じて Rurality の変性を究明することにする。

はじめに、主成分分析の算出データについて、若干の説明を加えておく。

第3表は、昭和45年の大野の標本（新大野）38戸を単独標本として、その主成分分析を施した結果をしめしたものである。その特色については、前稿

第 3 表 S. E. S の主成分分析結果 (I)

(新大野単独標本 S. 45, N=38)

#	部 門 名	第 1 主成分	第 2 主成分	第 3 主成分	第 4 主成分
		I P C	II P C	III P C	IV P C
X <sub>1</sub>	家屋の構成	.702	-.269	-.329	-.211
X <sub>2</sub>	居間の状態	.764	-.253	-.140	-.210
X <sub>3</sub>	設 備	.724	-.505	-.052	.032
X <sub>4</sub>	耐久消費財	.768	-.063	-.043	-.224
X <sub>5</sub>	嗜 好 品	.499	-.144	.525	.576
X <sub>6</sub>	文 化 財	.299	.688	.401	-.392
X <sub>7</sub>	保 險	.562	.244	-.169	.316
X <sub>8</sub>	社 会 参 加	.434	.711	-.160	.043
X <sub>9</sub>	学 歴	.608	.038	.657	-.063
X <sub>10</sub>	特技・資格	.424	.456	-.491	.305
固 有 値		3.584	1.663	1.297	0.824
累 積 寄 与 率		.358	.525	.654	.754

都市化にともなう Rurality の変性 (IV)

第 4 表 S. E. S の主成分分析結果 (II)

(函館市東川町単独標本 S. 45, N=86)

#	部門名	I P C	II P C	III P C	IV P C
X <sub>1</sub>	家屋の構成	.680	-.113	.438	-.349
X <sub>2</sub>	居間の状態	.570	-.536	.252	.261
X <sub>3</sub>	設 備	.495	-.613	-.125	-.091
X <sub>4</sub>	耐久消費財	.824	.143	-.283	-.074
X <sub>5</sub>	文化財	.690	.035	-.460	-.134
X <sub>6</sub>	保 險	.649	-.083	-.474	.176
X <sub>7</sub>	社会参加	.488	.347	-.316	.320
X <sub>8</sub>	学 歴	.521	.512	.271	-.062
X <sub>9</sub>	特技・資格	.519	.313	.049	.696
固 有 値		3.386	1.184	0.963	0.843
累積寄与率		.376	.508	.614	.709

「嗜好品」の部門は検定不合格に付削除

第 5 表 都鄙合体標本における S. E. S の主成分分析結果

(新大野 N=38 + 東川町 N=86 =124, S. 45年)

#	部門名	新大野系 (N=38)			東川町系 (N=86)			合体系 (N=124)		
		I P C	II P C	III P C	I P C	II P C	III P C	I P C	II P C	III P C
X <sub>1</sub>	家屋の構成	.695	-.188	.264	.782	-.139	-.239	.787	-.154	-.025
X <sub>2</sub>	居間の状態	.793	-.298	-.157	.653	-.475	.017	.677	-.384	-.059
X <sub>3</sub>	設 備	.725	-.477	-.067	.518	-.319	.143	.658	-.402	-.136
X <sub>4</sub>	耐久消費財	.760	-.189	.043	.823	-.130	-.140	.793	-.148	.111
X <sub>5</sub>	文化財	.258	.715	-.379	.329	.347	.211	.328	.626	.290
X <sub>6</sub>	保 險	.399	.296	.717	.438	-.060	.649	.407	.234	-.648
X <sub>7</sub>	社会参加	.450	.682	.189	.382	.595	.073	.586	.345	-.105
X <sub>8</sub>	学 歴	.596	.152	-.494	.535	.374	-.613	.477	.129	-.649
X <sub>9</sub>	特技・資格	.478	.327	-.047	.431	.411	.375	.455	.442	-.216
固 有 値		3.228	1.581	1.039	2.900	1.150	1.086	3.191	1.128	1.108
累積寄与率		.359	.534	.650	.322	.450	.570	.354	.480	.593

でのべた通りであるが、ただ前稿では**38戸**中非農家1戸があったので、これを除いた**37戸**について主成分分析を試みたため、今回の分析値との間には極く僅かの喰い違いが生じた。しかし、全体としては何ら大きな違いは生じておらず、従って、新大野の**S. E. S**をめぐる特性の判定結果は前稿でのべたところと同じである。

すなわち、新大野標本では、第一主成分としては、「家屋」・「居間」・「設備」・「耐久消費財」の如き有形の資産価値要因との間にそれぞれ、**700**以上の高い相関をしめしており、また $X_9$ の「学歴」との間に、**608**の相関をしめしている。ここで「学歴」を「無形の資産的価値」と解すれば、第一主成分は、広義の「**資産的価値要因**」と結びついた形で**S. E. S**を規定していることが明らかである。

第二主成分としては、 $X_6$ の「文化財 = Cultural Poss.」と $X_9$ の「社会参加」の変数に強く作用している。この二つの変数は、「文化財」の内容が、ここでは「本・雑誌・新聞」の如きものをとっている関係からして、総じて「**社会関心度**」を示めす因子とみる事が出来る。

第三主成分では、 $X_9$ の「学歴」がきいている。これは「**教育水準**」をしめす因子であって、この因子が第三主成分と関連していることは、**15年前**（昭和**30年**）の旧大野の調査結果の分析ではみられなかった一つの特色である。以上が新大野の特色である。

次に、第4表の函館市東川町（**86戸**）の標本について、その主成分分析の結果についてみる。この標本では、その特性として、「嗜好品」が検定から落ちたため、部門の編成がかわり、 $X_1$ から $X_9$ 迄となっている。

第一主成分としてきいているものは、 $X_1$ の「家屋」、 $X_4$ の「耐久消費財」、 $X_5$ の「文化財」、 $X_6$ の「保険」であって、新大野と共通なのは「耐久消費財」と「家屋」だけであり、あとの第一主成分との相関因子の構成は、可成り異なっている。ここで、「家屋」と「耐久消費財」が有形のポジティブな資産価値であるとすれば、「保険」はこれに結びついた「**補償的因子**」であり、ネガティブな資産価値とみられる。（第1表にも明らかな如く、東川町における「火災保険」の加入率は**84.9%**、「生命保険」の加入率は**93.0%**、「その他の保険」の加入率は**32.6%**である）。次に、これに対して「文化財」がかなりきいている点は、むしろ情報や知識に対する関心が、**S. E. S**を決定する作

用をもつことを意味するものであり、保険も情報も社会化への一つの契機をなすと解すれば、この第一主成分は「社会的資産価値」或いは「社会化された資産的価値」即ち「**社会化資産価値**」と強く関連していると判断される。

第二主成分では、 $X_3$ の「設備」がきいているが、他にはほとんど有効な相関がみられない。ただわずかに「居間」と「学歴」に関連がみられるが、その程度は弱く、共通因子を形成させる力がない。

第三主成分では、有効な関連をしめすものは皆無であり、第四主成分になって「特技・資格」が.696をしめしていることは注目に値する。

これを要するに、新大野と東川町とでは、S. E. S を決定する主成分の相関因子の構成に大きな違いのあることが明らかであり、ここに二つの社会の異質性がみられる。即ち、農村大野では、如何にも農村らしく、「資産価値的因子」が第一主成分と強く相関するのに対し、都市部の東川町では、第一主成分はより社会化された形をとった要因との間にはじめて高い相関をしめす。ここに都鄙標本間に明瞭な相違を見出すことが出来るわけであり、更にこれを大野について云えば、このような形で大野にはなお Rurality が残存していると云わざるを得ない。

次に以上の分析と推論を更に確認するために試行的に設定した「都鄙合体標本」における分析結果についてみる。第5表は、その結果を明らかにしたものであって、この表における「新大野系」「東川町系」とあるのは、合体標本を母体とした場合における各標本世帯の元の帰属母集団の名称であり、これによってグルーピングしたものにほかならない。

先ず、第5表の「新大野系」についてみると、ここでの第一主成分のきき方は、「新大野」の単独標本において行った分析の結果と全く同じである。即ち依然として、第一主成分は広義の「**資産的価値要因**」と強く結びついていることが明らかである。第二主成分においても同様であって、どちらも「**社会関心度**」という要因に作用している。このことは、東川町という都市的要素が Status System の中に入っても、大野系の Societal Status の特性は、くずれない事を意味するものであって注目に値する分析結果と思われる。

これに対して、合体標本における「東川町系」では、東川町のみ単独標本における分析結果と可成り異なった因子構成をしめしている。ここでは、大野という異質の社会がステータス・システムに介入したため、これと融合

出来る因子だけが癒着した形で作用するので、第一主成分は、 $X_1$ の「家屋」、 $X_2$ の「居間」、 $X_4$ の「耐久消費財」と高い相関をしめし、 $X_8$ の「学歴」とはやや弱い相関をしめしながら、結局広義の「資産価値的要因」に結びついている。また、第二主成分では、決定的な因子はなく、(僅かに「社会参加」がきいているが)、また第三主成分としては、 $X_6$ の「保険」と $X_9$ の「学歴」がきいているところに特色がある。

最後に、この都市と農村の標本世帯を無条件に複合させた「合体系」標本についてみると、ここでは、第一主成分としては、 $X_1$ 「家屋」、 $X_2$ 「居間」、 $X_3$ 「設備」、 $X_4$ 「耐久消費財」という有形の「資産価値的要因」と高い相関をしめし、更に $X_7$ の「社会参加」とやや弱い関連をしめしていることが明らかである。この「社会参加」のきき方が弱いので、これを無視すると、合体系の第一主成分は、農村大野のそれによく似たものとなる。また、第二主成分でも $X_8$ の「文化財」が、第三主成分では $X_9$ の「学歴」がきいている点を見ると、各主成分の要因との相関の特性は、農村に似ており、そこに農村寄りの偏在性がみとめられる。ただ第三主成分が、この外 $X_6$ の「保険」と相関度の高いところを見ると、第三主成分は、「社会的補償要因」と結びつくものとみられ、このところが僅かに都市的特性を保持していることになる。

そこで次に、以上の分析を前提として、農村的な要素と都市的要素が果してこの合体標本においてどのように作用しているか、その要素間の牽制作用を解析するために、更に、これに「判別関数分析」を施して検討してみる。結果は次の如くである。(第6表)。

第6表によれば、この都鄙合体標本において、S. E. Sを決定する要素として第1ステップにあがってくるものは、 $X_1$ の「家屋の構成」である。これは、 $+$ の作用因であるから、Ruralである。第2ステップでは、 $X_1$ の「家屋」に $X_7$ の「社会参加」が加わる。いずれもプラスであるからこれもRuralである。第3ステップに入って「家屋」・「社会参加」以外に、 $X_8$ の「学歴」が入ってくる。これは $-$ 付であるからUrban要因であることがわかる。そして、この都市的要素は更に第4ステップに入って $X_6$ の「文化財」という形をとって追加される。

この第4ステップにおいて誤判別の確率が弱まり、ここで10.4%となるので、ここまですべてほぼ90%の確率で上記の特性の判定が保証されることにな

第 6 表 都鄙合体標本における S. E. S の判別関数分析

(新大野・東川町合体 S. 45年)

N=124

Step	判別効率	ホテリング の $T^2$	テスト	誤判別 の 率	追加変数	有 意 テ ス ト
		F-value	D. F		F-value	D. F
1 Step D= $.261 X_1$	3.468	91.406	1,122	.931		
2 Step D= $.226 X_1 + .232 X_7$	4.783	62.517	2,121	1.094	19.490	1,120
3 Step D= $.284 X_1 + .265 X_7 - .147 X_8$	5.811	50.215	3,120	1.205	12.995	1,119
4 Step D= $.319 X_1 + .289 X_7 - .161 X_8 - .561 X_6$	6.372	40.950	4,119	1.262 [10.4%]	6.336	1,118 \ ほぼ5%で有意
5 Step D= $.349 X_1 + .286 X_7 - .156 X_8 - .537 X_6 - .083 X_2$	6.591	33.602	5,118	1.284	2.331	1,117
以下省略						

注 Group I 大野 N=38 ⊕, Group II 東川 N=86 ⊖

すべて1%で有意

る。(従って、第5ステップ以下の表示は省略する。)

このうち第3ステップの「社会参加」は、前述の如く、都市側のデータの取り方に問題があるので、これをそのまま鵜呑みにすることはできないが、「団体加入」や「行事参加」或いは「農協加入」等々の点において農村が Rurality を保持していることは明らかであり、また「家屋の構成」に包括される宅地・家屋その他の資産的価値要因の点において、農村が都市と峻別される大きな要素となっていることはもはや疑うべくもない。これに対して都市的特性を表示する要素は「学歴」=教育及び「文化財」(ここでは本・雑誌・新聞の如き情報源)が有効に作用していることが明らかであり、これを通じて、Rurality と Urbanity の源泉の相違として、農村が、「資産価値的」であるのに対し、都市は「社会・文化(socio-cultural)価値的」な特性をもつことが、その Societal Status System の中から抽出することが出来ると思

られる。<sup>4)</sup>

## V. 結 論

前稿においては農家の社会経済的地位 (S. E. S) の変化を通じて Rurality の変性を把えることを意図し、それ相応の成果をあげることが出来た。本稿においては、ひきつづきその補完的な課題の一つとして、S. E. S の特性分析を通じて、農村の生活様式の面における Rurality の特色並びにその変容の諸相を究明しようとするのがその狙いである。

そのための素材として、本稿では前稿で掲げた旧大野 (昭和30年) と新大野 (昭和40年) の二つの農村標本のみにとらわれることなく、更にこれに都市標本としての函館市東川町を比較と吟味のための素材としてつけ加え、また農村大野と都市東川町の二つを複合させた都鄙合体標本を特設することによって必要な解析を行った。そこでここでは、その結果明らかになった事項を要約し、またこの研究全体を通じてさらに残された問題点を明らかにすることによって結論にかえたい。

(1) 農家の社会経済的地位を数量化して観察する所謂 S. E. S スケールは、Rurality の追跡やその変性の実証的な分析道具として役立つが、それは農家の生活様式の或る限られた側面においてのみ有効であり、生活意識の如き側面には適用性がない。この場合、尺度項目そのものはその妥当性の検定をめぐって、所与の農村集団がもつ社会構造の側面をなすステータス・システムの決定に積極的な作用を営む力をもった項目と、単に日常生活様式の表面上の現象形態にすぎないものが区別される。これら二つのものもつ特性がいずれも Rurality に結びついていることは云う迄もないが、前者は所謂農家の Societal Status を決定する力をもった「実質的な Rurality」であり、後者は農村の生活一般を彩色する「表見的な Rurality」にすぎない。

(2) あらかじめ都市化の進展を充分考慮に入れ、昭和45年の大野農村標本の尺度構成に当っては107項目という多数の項目を予備尺度に編入した。しかし、検定に合格した項目は約半分の54項目にすぎず、53項目が不合格となった。そこで昭和30年の旧大野、函館市東川町及び新大野と東川町とを複合

4) なお、本稿に掲げた「主成分分析」並びに「判別関数分析」については、「北海道大学大型計算機センター」を利用した。

## 都市化にともなう Rurality の変性 (IV)

した都鄙合体標本における各々の尺度について行った実測の結果を比較し、尺度項目の特色と各項目の頻度を明らかにし、これを手がかりとして、それぞれの標本集団における Rurality を追跡することにした。その結果、農村部では、「家屋の構成」の部門に地位を規定する有効な項目の多いことが各標本における共通の特色として認められ、またこの部門に最も顕著に Rurality が残留していることが判明した。

これに対して、「居間」・「設備」及び「耐久消費財」の部門は、農村では総じて都市化が最もよく進んだ部門とみられ、僅かに、二、三の項目が例外的に Rurality の残渣を形成しているにすぎない。都市標本において特徴的に Urbanity を顕示している部門は、「文化財」(本・新聞・雑誌)・「保険」・「学歴」などの部門である。また都鄙間に優劣の交叉のある部門は「社会的参与」・「特技・資格」であった。これを要するに極めて大雑把な特色として、大野農村では「資産的価値」が都市標本より優位を占めて独自性を保っているが、「生活施設」や「調度」の面では可成り都市化され、また「文化的価値」の面では都市水準に及ばないという特色がみられ、これが Rurality の表見的な特性を形成していると云える。

(3) 都鄙合体標本における農村系大野の世帯の特色については、第一に農家の方が都市世帯(主に勤労世帯)よりも一般にステータスは可成り高く、上位偏在の傾向が極めて顕著に認められる。第二に、新大野・東川町各単独標本並びに合体標本について主成分分析を施してステータスを規定する要因の解析につとめたところ、第一主成分は農村大野標本では「資産的価値要因」が強く作用しており、第二主成分としては、「文化財」・「社会参加」の如き「社会関心度」という要因が作用していることが判明した。

これに対して、都市の東川町では、第一主成分では同様に「資産的価値」と「資産補償的要因」とに結びつき、第二主成分は「設備」と結びついたが、第三主成分は分散的になり、第四主成分になって「特技・資格」に集中するという不安定な構造をしめした。

また合体標本では、概ね第一主成分は「資産価値的要因」に結びついており、農村的な特性を保持しているのに対し、第二主成分では「文化財」がきいている。第三主成分としては「社会的補償要因」が作用し、この要因の特性は都市的であるとみられる。

(4) 次に、以上の分析結果に「判別関数分析」を施してみたところ、第1ステップでは「家屋の構造」が、第2ステップでは「社会参加」がプラスの形即ち農村の要素として判別され、第3ステップで「学歴」が、第4ステップで「文化財」がそれぞれマイナスの形即ち都市的要素として作用していることが判明した。このステップではほぼ90%の水準で判定がつくので、結局農村は「資産価値的要素」を基調として実質的なステータスが規定されているのに対し、都市では「社会文化的価値」が要素となってステータスが展開されているということが明らかであり、ここに実質の意味における Rurality の所在を明確にする一つの根拠が見出されたことになる。

以上、ここでは本稿において展開した分析結果の概要についてのべたが、先にも述べた如く本稿における分析結果は Rurality の変性の側面を農村における生活様式の限られた局面に限定して捉えたものであり、残された問題点は少なくない。たとえば生活構造の他の側面である生活意識の面における Rurality や価値観の変化問題、権力構造の面における特性の問題などがそれである。これらの問題は、本稿で展開した課題と複雑にからみ合っている。従ってこれらの問題については改めて考察を展開する必要が認められると共に、都市化や産業化が農村における「何を」、「どのように」変動させたかという本研究の冒頭に掲げた問題点について、より積極的に焦点を合せる必要が認められる。

この二つの問題について、前者は、方法論上そのキー・ポイントを異にするので、別途に考察しなければならないが、後者の課題については、これを排除すべき何等の理由も存在しないと思われる。従って、これまでの研究によって得られた数々の成果を素材として、Rurality の変性について可及的に一般化を試みる必要があるとあり、これを爾後の課題としてその解明を急がねばならない。

(1973. 12. 15)

(なお本研究は、「昭和45年度文部省科学研究費交付一般研究課題」であることを附記する。)